

事業群評価調査(平成29年度実施)

基本戦略名	2 交流を支える地域を創出する	事業群主管所属	教育庁学芸文化課
施策名	(2) 文化・スポーツによる地域活性化	課(室)長名	金子 眞二
事業群名	② 伝統文化の継承と文化財の保存・活用	事業群関係課(室)	

1. 計画等概要

(長崎県総合計画チャレンジ2020 本文) 郷土の歴史や文化の保存継承活動の活性化を図り、世代間交流を促進することで、豊かで元気ある地域社会の実現を目指します。また、貴重な文化財を大切に守り、次の時代へ確実に引き継いでいくために、その調査や指定を進めるとともに、地域の文化財や歴史に触れる機会の充実に努めます。					(取組項目) i) 次世代へ日本の伝統文化、地域の郷土芸能を継承していく機運を醸成するため、「長崎県の文化財公開月間」等の事業の実施 ii) 文化財の適正な保存管理とその活用の促進					
指 標		最終目標 (H32)	目標 (H28)	実績 (H28)	達成率	(進捗状況の分析)				
事業群	国や県の指定等となった文化財の数	713件	681件	671件	98%	国の文化財として史跡1件、登録有形文化財4件が新たに指定され、県の文化財として有形文化財3件を指定し、計8件の文化財の指定を行った。 ○国指定史跡 ・長崎原爆遺跡(長崎市) ○国登録有形文化財 ・島崎家住宅主屋(島原市)・島崎家住宅離れ(島原市)・旧升金商会店舗兼主屋(島原市) ・旧升金商会事務所兼倉庫(島原市) ○県指定有形文化財 ・対馬内院の宝篋印塔と五輪塔群(対馬市)・旧小田家住宅主屋・奥座敷・土蔵(小値賀町) ・金泉寺の木造不動三尊像(諫早市)				
	その他									

2. 28年度取組実績(H29新規・補正は参考記載)

取組項目	事務事業名 所管課(室)名	事業期間	事業費(上段:実績、下段:計画、単位:千円)			事業概要 28年度事業の実施状況 (29年度新規・補正は事業内容)	指標(上段:活動指標、下段:成果指標)				28年度事業の成果等	中核事業	
			H28実績	一般財源	人件費(参考)		指標	主な目標	H28目標	H28実績			達成率
			H29計画	一般財源	人件費(参考)				H29目標	—			—
取組項目 i	文化財調査管理事業	S47-	74,148	70,926	22,518	県民、国民 次世代へ伝統文化、地域芸能を継承していく機運醸成の推進のため、「長崎県の文化財公開月間」を実施するとともに、県内文化財の保存・活用の推進のため、文化財の整備への助成を実施した。	活動指標	長崎県の文化財公開月間のイベントの開催回数(回)	—	28	—	「長崎県の文化財公開月間」の実施により、次世代へ伝統文化、地域芸能を継承していく機運醸成が図られるとともに、県内文化財の整備への助成により、文化財の保存・活用の推進が図られた。	○
	学芸文化課		77,197	75,237	29,807		成果指標	長崎県の文化財公開月間の参加数(人)	—	146,320	—		

取組項目 ii	重要遺跡情報保存活用事業費	H14-	20,316	15,989	17,290	県民、国民	国史跡「鷹島海底遺跡」の保存・活用の推進のため、松浦市と連携して海底遺跡の調査を実施するとともに、各種開発行為に伴う埋蔵文化財の予備調査、分布調査を実施した。	活動指標	鷹島海底遺跡の調査回数(回)	1	1	100%	国史跡「鷹島海底遺跡」の調査により、水中考古学研究の推進に寄与するとともに、開発行為に伴う調査により、埋蔵文化財の適切な保護の推進が図られた。	○
	学芸文化課		25,750	17,770	10,876			成果指標	鷹島海底遺跡の調査報告書の作成件数(件)	—	1	—		
	世界遺産登録推進費	H19-	93,160	93,160	4,021	県民、国民	世界遺産関連の構成資産である文化財の保存・活用の推進のため、文化財の整備への助成を実施した。	活動指標	助成件数(件)	—	19	—	世界遺産関連の構成資産である文化財の整備への助成により、文化財の保存・活用の推進が図られた。	
	学芸文化課		106,392	106,392	3,625			成果指標	世界遺産登録推進のための文化財保護制度面からの支援	—	文化財の保護推進	—		
	埋蔵文化財センター管理運営費	H21-	181,796	176,864	35,385	県民、国民	埋蔵文化財の適切な保護の推進のため、県内の埋蔵文化財の発掘・調査研究や、出土品の保存処理・収集保管、埋蔵文化財の普及啓発を実施した。	活動指標	遺物の保存処理点数(点)	230	393	170%	県内の埋蔵文化財の発掘・調査研究や、出土品の保存処理・収集保管、埋蔵文化財の普及啓発の実施より、埋蔵文化財の適切な保護の推進が図られた。	○
	学芸文化課		173,985	167,679	40,683			成果指標	遺物の保存処理完了点数(点)	230	393	170%		
	原の辻遺跡調査研究事業	H10-	12,108	6,168	20,507	県民、国民	国特別史跡「原の辻遺跡」の保存・活用の推進のため、国指定範囲の追加指定及び出土品の国重要文化財指定に向けた調査・研究と普及啓発を実施した。	活動指標	発掘調査面積(m ²)	300	300	100%	国指定範囲の追加指定及び出土品の国重要文化財指定に向けた調査・研究と普及啓発の実施により、国特別史跡「原の辻遺跡」の保存・活用の推進が図られた。	
	学芸文化課		17,060	8,632	22,960			成果指標	原の辻遺跡の学術的研究の推進(発掘調査報告書の刊行)(回)	1	1	100%		
	宗家文書修復・保存・整理事業費	H2-	24,600	11,081	14,074	県民、国民	国指定重要文化財「対馬宗家関係資料」の保存・活用の推進のため、劣化の著しい資料を優先して修復を実施した。	活動指標	修復した冊数(冊)	7	7	100%	国指定重要文化財「対馬宗家関係資料」の修復の実施により、「対馬宗家関係資料」の保存・活用の推進が図られた。	○
	学芸文化課		30,068	12,984	13,293			成果指標	修復した宗家文書の公開(件)	2	2	100%		

3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

i) 次世代へ日本の伝統文化、地域の郷土芸能を継承していく機運を醸成するため、「長崎県の文化財公開月間」等の事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> 文化財公開月間期間中に市町が実施する各種事業等は、「地域の文化財は地域で守る」という文化財の保護意識の醸成及び普及啓発のために有効な施策であり、今後、地域に密着した市町のさらなる取組の推進が重要である。 県としては、市町が取り組む事業等について、積極的に助言等を行うとともに、ホームページや広報紙等の活用による県民への広報等を実施するなど市町と緊密に連携しながら、文化財を大切に守り、次世代へ継承していく機運醸成の推進を図っていく必要がある。
ii) 文化財の適正な保存管理とその活用の促進	<ul style="list-style-type: none"> 文化財を守り、次世代へ確実に引き継いでいくため、今後とも、文化財の国・県指定を推進するとともに、定期的な巡視による文化財の適切な保全等を図りながら、文化財所有者や市町、専門研究機関等と連携した技術的、財政的支援について推進していく必要がある。 国指定重要文化財「対馬宗家関係資料」の修復については、損傷度の著しい資料から優先的に修復を実施し、これまで14冊の修復が完了した。しかしながら、修復が遅れるほど資料の劣化が進むとともに、修復経費がさらに嵩むことが見込まれることから、国指定重要文化財「対馬宗家関係資料」の適切な保存・活用のため、今後とも、資料の修復を推進していく必要がある。

4. 29年度見直し内容及び30年度実施に向けた方向性

取組項目	事務事業名	29年度事業の実施にあたり見直した内容 (H29の新たな取組は「H29新規」等と記載、見直しが無い場合は「－」と記載)	30年度事業の実施に向けた方向性		
			事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
取組項目 i	文化財調査管理事業	「地域の文化財は地域で守る」という県民の文化財への機運醸成を図るため、長崎県の文化財を紹介する電子データを作成し、市町との連携を図りながら、広く県民への文化財の普及啓発を推進する。	－	「地域の文化財は地域で守る」という県民の文化財への機運醸成を図るため、電子データをはじめとした広報媒体により、市町との連携を図りながら、広く県民への普及啓発を図るとともに、文化財を守り、次世代へ確実に引き継いでいくため、今後とも、文化財所有者や市町、専門研究機関等と連携した技術的、財政的支援を推進していく必要がある。	現状維持
取組項目 ii	重要遺跡情報保存活用事業費	－	－	国史跡「鷹島海底遺跡」の保存・活用の推進のため、今後とも、松浦市と連携して海底遺跡の調査を進めるとともに、各種開発行為に伴う埋蔵文化財の調査を実施することにより、埋蔵文化財の適切な保護を図っていく必要がある。	現状維持
	世界遺産登録推進費	－	①⑧	世界遺産関連の構成資産を含めた本県の文化財を適切に保存し、次世代への確実な継承を図るため、文化財調査管理事業と統合し、文化財所有者や市町、専門研究機関等と連携した技術的、財政的支援について総合的に推進することにより、世界遺産関連の構成資産である文化財の保存・活用を推進していく必要がある。	統合
	埋蔵文化財センター管理運営事業	－	－	埋蔵文化財の適切な保護と普及啓発の推進を図るため、今後とも、県内の埋蔵文化財の発掘・調査研究や、出土品の保存処理・収集保管、壱岐市立一支国博物館と連携した普及啓発の推進が必要である。	現状維持
	原の辻遺跡調査研究・保存活用事業	－	－	国特別史跡「原の辻遺跡」の保存・活用の推進のため、今後とも、国指定範囲の追加指定及び出土品の国重要文化財指定に向けた調査・研究と普及啓発を推進していく必要がある。	現状維持
	宗家文書修復・保存・整理事業費	－	①⑧	ユネスコ「世界の記憶」に登録された「朝鮮通信使」の構成資料である「朝鮮国信使絵巻」の保存・活用により、さらなる日韓友好交流の発展や地域振興の発展に寄与することが期待されることから、現在、修復事業を実施している対馬宗家関係資料「江戸毎日記」に加え、「朝鮮国信使絵巻」を公開活用できるよう修復する事業拡充が必要である。	拡充